

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和5年9月15日

美郷町議会

# 令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第4日目）

令和5年9月15日（金曜日）

◎開会日時 令和5年9月15日 午後3時00分 開会  
◎閉会日時 令和5年9月15日 午後3時27分 閉会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 5 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 4 )

令和 5 年 9 月 1 5 日

午 後 3 時 開 議

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

### 委員長報告、一括討論、個別採決

日程第 9 議員派遣について

日程第 10 閉会中の委員会活動の申し出について

# 令和 5 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 4 の 追 加 1 )

令和 5 年 9 月 1 5 日

午 後 3 時 開 議

- 追加日程第 1 報告第 8 号 損害賠償の額を定めることについて  
の専決処分（専決第 7 号）の報告  
について
- 追加日程第 2 報告第 9 号 損害賠償の額を定めることについて  
の専決処分（専決第 8 号）の報告  
について  
報 告
- 追加日程第 3 議案第 66 号 工事請負契約の変更について  
提案理由説明、質疑、討論、採決

# 会 議 録

令和 5 年 9 月 1 5 日  
午 後 3 時 開 議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

最終日となりました。本日もよろしくお願いたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第 1 委員会審査報告を行います。

【議長 山本 文男】

- 認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題とし、本案に対する令和

4年度決算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。  
したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。  
令和4年度決算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【決算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

決算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【決算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

それでは、私のほうから、令和4年度決算等審査特別委員会の審査報告について、  
お手元に配付の委員会審査報告書により報告いたします

#### 委 員 会 審 査 報 告 書

令和5年9月7日「令和4年度決算等審査特別委員会」に、付託された次の議案は、審査の結果、次のとおりと決定したので、会議規則第39条の規定により報告します。

##### 1. 付託議案

- 認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

##### 2. 審査の経過

令和5年9月7日、8日、11日、12日、13日、14日の6日間、

本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長等及び担当係員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

### 3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

### 4. 付記事項

- (1) 職員については、今年の台風14号の災害復旧に昼夜問わずに尽力いただき敬意を表する。
- (2) 町単独災害見舞金で空き家の浸水被害に対して見舞金を支給しているが、その是非について検討し、全ての町単独災害見舞金の支給基準を定めること。
- (3) ふるさと納税の寄附額が伸び悩んでいるので、寄附額増への取組をさらに強化すること。  
例えば、その仕組みを広報紙やケーブルテレビなど町民に周知し、親戚・知人に対して寄附をピーアールしてもらえるような工夫をすること。
- (4) 消防団員の減少により消防活動や消防施設の点検が十分にできない地域は、自主防災組織と連携し、徹底した活動や点検ができるように取組を推進すること。
- (5) 主要施設の成果に関する資料の記載については、昨年、議長名の文書でお願いをしていたところだが、取組や成果が不明な事業が多く見受けられたので、明確に記載すること。

(口頭による意見)

- (1) 南郷渡川の旧神話の里の施設については、利用促進のための取組を速やかに行うこと

以上で、令和4年度決算等審査特別委員会の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

委員長の報告が終わりました。

**【議長 山本 文男】**

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

これから、8件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は町の主要政策であります木質バイオマス事業に対して、賛成の討論をしたいと思っております。

資源力の乏しい日本において、外国に依存している燃油高騰で町内においても厳しい現状が強いられています。木質バイオマス事業により、町内農業用ハウスや各種施設等に対する熱エネルギーの供給ができれば、温泉各施設等の経費の節減、農業生産物のコストの削減にもなります。また、林地の残材をなくすことにより、台風による災害の減少になると考えるからです。

今後の実用に向けましては、木質バイオマスの供給可能量及び収集運搬保存量の調査、供給システムの設定候補地などの土地の問題があり、また経済性などの持続可能な事業ができるかなど、まだまだ課題はあると考えますが、今後も、いろいろな可能性を秘めた魅力ある木質バイオマス事業の実現が可能になるように調査研究を推し進めていただきたいと思いますので、私は賛成をいたします。

終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、認定第1号 令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定につ



いては、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり報告第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分(専決第7号)の報告について、報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分(専決第8号)の報告について、議案第66号 工事請負契約の変更についてが提出されました。

【議長 山本 文男】

これを日程に追加し、追加議事日程(第4の追加1)として議題にしたいと思えます。

これに御異議はありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号、報告第9号、議案第66号の3件を追加議事日程(第4の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

追加日程を議題とします。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 報告第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分  
(専決第7号)の報告について

追加日程第2 報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分  
(専決第8号)の報告について

【議長 山本 文男】

以上2件について、町長からの報告があります。  
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどは、議長より自席からの報告でよろしいという許しを得ましたので、自席から説明をさせていただきます。

それでは、報告第8号 損害賠償の額を定めることの専決処分(専決第7号)の報告について、提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上であります。

続きまして、報告第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分(専決第8号)の報告について、提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告第8号から報告第9号までの2件の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

追加日程第3 議案第66号 工事請負契約の変更についてを議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは議案第66号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和4年9月7日に株式会社 南郷開発と契約を締結しました令和4年度4年災（地すべり災 1号箇所）奥地林道 空野・五郎ヶ峠線 災害復旧工事の変更契約であります。

本路線は、令和5年8月の台風6号により中間付近ののり面が崩壊し、本契約工法でのり面の安定を図ることができないか検討を行ったが困難であったため、崩壊部分を中心に測量及び設計を実施し、再度、災害査定を受験する必要があると判断したものです。

契約変更につきましては、現在までの出来高に応じたもので行うことから、工事請負代金1,791万8,939円を減額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第66号 工事請負契約の変更についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第66号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

これで、追加日程は終了しました。

元の日程に戻ります。

**【議長 山本 文男】**

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和5年12月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

**【議長 山本 文男】**

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

**【議長 山本 文男】**

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究につきましては、申出のとおり決定しました。

**【議長 山本 文男】**

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして9月議会定例会のお礼を申し上げます。

昨年の9月定例会で、「この会期中に4個の台風が発生をいたしました。台風14号の動きが心配ではありますが。農作物の被害はもとより、大きな災害が発生することなく通過することを祈るばかりです」とお礼の挨拶で申したところであります。

意に反して、台風14号は本町に大きな爪痕を残し、現在、その早期復旧に全力で対応しているところでございます。ご理解をいただければ幸いです。

また、今年7月27日にグテレス国連事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と警告しました。地震も含めた大規模災害は必ず起きる。これからも常在危機意識を持って対処してまいります。

さて、この定例会で報告4件、議案11件、認定8件、そして本日、報告2件、議案1件の追加議案を提案させていただきました。9月1日から本日までの15日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、9月定例会は決算議会とも言われますが、令和4年度一般会計歳入歳出決算、6つの特別会計歳入歳出決算並びに国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算について、全ての会計において認定をいただき感謝を申し上げます。

このことは正職員、会計年度任用職員を問わず全職員一人一人が与えられた職務を理解し、また、やるべきことをしっかりと遂行した賜物と思えます。

町の活性化は職員の総合力が大きく関わってくると思うところであります。職員を褒めていただければありがたいと、そういう気持ちであります。

付記事項が5件、口頭による意見も1件つきましたが、真摯に受け止めて対応してまいります。

一般質問では4名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識をしております。今後を見据えた中で対応すべき事項がほとんどですので、議員各位と協議しながら進めてまいりたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症であります。2類から5類となりましたが、予断は許さない状況にあるのは間違いありません。今までどおり予防の徹底が必要かと思っております。

結びに、行政と議会が一体となり町民福祉の向上のため、常に同じ方向でアクセルとブレーキを適切に踏んでいただければ幸いです。

議員各位の御健勝を御祈念申し上げ、9月議会定例会のお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

閉会に当たり議長として一言、挨拶を申し上げます。

議員各位、執行部の皆様におかれましては、議事運営に御協力いただき感謝いたします。そして、長引く新型コロナ対応に加え、昨年と今年の台風の災害復旧に通

常業務を超え、身を削って頑張ってくられた職員の皆様に、議会を代表して心からお礼を申し上げます。

今定例会では、各課から昨年の付記事項についての対応状況を報告していただきました。議会開会中のお願いでしたが、御回答ありがとうございました。

付記事項は、議員各位によってしっかりと時間をかけて採択されます。そしてそれは、その時々の方が抱える問題の核心だと考えます。本年も幾つかの事項を付記させていただきました。改善を求める事項については、しっかりと検討していただき、その内容を随時、報告していただくとありがたく思います。これは、少しでも町民の福祉向上につながることを目的としての要望ですので、御理解のほど、よろしくお願いたします。私たちとしましても、議会改革を推し進め、議会力、議員力を上げ、議会の見える化に取り組み、町民の負託に応えていきたいと考えてるところです。

最後に、美郷町のますますの発展を祈念いたしまして、第3回定例会の終わりに当たっての私の挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

**【議長 山本 文男】**

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 3時27分)